	質問內容	担当課	回答(発言者・発言内容)	対応
1	ユネスコエコパークは登録拡張されて約10年が経ちますが、ユネスコエコパークを守るだけでなく、観光面で下真手のドウダンツツジの紅葉街道を1~2kmのばすことや、さくらの里公園の桜を工夫するなど、10年後の未来に向けて建設的に前向きに進んでいってほしい。	産業課	(産業課長)観光面ではユネスコエコパークは有利な要素ですが、現在の観光振興計画では十分に活用できていないのが現状で、計画の中間評価の際にもさまざまなご意見をいただきました。 今後は、ドウダンツツジのような新しい観光名所をつくっていくためにも、必要な施策を検討していきたいと考えています。	
2	本郷地区にあるこども王国ですが、町のキャンプ場として活用する考えはあるのか。池もあるため、カヌーを取り入れるなど観光という形で活用はできないか。	生涯学習課長	(生涯学習課長) 地権者の方からは、利用が少ないようであれば、こども王国自体の除却を検討してはどうかという意見をいただいています。 このことも踏まえ、積極的に観光資源にできるかどうかは、今後検討していきたいと考えています。	
3	森林環境譲与税の使い道について、栃原にある山に桜を植え、春になると栃原でピンクの山が見えるというような観光対策はできないのか。	森林課	(森林課長)現在は、土砂崩れなどの災害に備えるため、未整備の山の森林整備に森林環境譲与税を充てており、当面は町内の未整備の山を重点的に整備する予定です。 (副町長)現在、三瀬谷ダム湖周辺事業にも森林環境譲与税を充てて整備を進めています。町では桜の植樹も進めており、10年先を見据えてダム湖周辺を森林公園化したいという構想も持っています。 栃原の山の整備については、現在予定していませんが、町としては森林環境譲与税を観光の誘客も見据えて活用し、このような取り組みを進めている点についてご理解ください。 (森林課長)桜の植栽費用に森林環境譲与税を活用できないかというご質問ですが、使い方を細かく想定する補助金とは異なり、法令等で定める使途の範囲内であれば、町の判断で費用に充てることは可能です。ただし、土砂災害などへの備えとして未整備の森林の整備を重点に事業を実施していきたいと考えていますので、その点についてご理解ください。	
4	大台ケ原は観光客の呼び込みが見込めるため、入山できる期間を延ばしてはどうか。	産業課	(産業課長)大杉谷登山道は三重県が管理しています。 奈良交通が大台ケ原ビジターセンターへ定期運航する便の運行期間に合わせて、開山期間を設定しています。 なお、開山期間については、道路の凍結も考慮して設定しています。	
5	大杉谷登山道の開山期間について、大台ヶ原のビジターセンターに定期運行する奈良交通のバスの運行期間に合わしているとの回答があったが、町の方から、少しでも山を楽しめるように、開山期間を長くしてもらう要望などはできないのか。	産業課	なお、町から延長を要望することは可能ですが、決定権はそれぞれの管理者にありますので、ご理解をお願いします。	開山期間については、開山日を大台ヶ原ドライヴウェイの冬季通行止め解除日、閉山日を奈良交通が運行する定期便の最終運行日に合わせています。 それぞれの管理者に通行止め期間や運行休止期間の決定について確認したところ、降雪や路面凍結のおそれがある冬季は利用者の安全確保のため、このような措置を講じているとのことでした。町においても、登山道を訪れる皆さまの安全性や利便性を考慮し、開山期間を合わせています。大杉谷登山道は11月下旬になると標高の高い場所で凍結が始まるため、登山の危険性を踏まえると現状の開山期間を延長することは難しいと考えています。ご理解をお願いします。なお、懇談会では本年の閉山日を11月20日と説明しましたが、正しくは11月24日でした。訂正してお詫び申し上げます。

全国でクマ問題が発生している状況において、大台町でも慎重に考える時 来ているのではないかと思いますが今後のクマ対策はどのように考えてい か。		(産業課長) 町では令和2年にクマ対応マニュアルを策定しています。マニュアルに基づき、クマの目撃情報があった場合は、まず近隣の集落へ連絡し、通学路等であれば関係する小学校・中学校にも連絡します。あわせて、目撃情報の共有のため、近隣市町や三重県にも報告することとなっています。また、目撃情報が昨年の出没割合の2倍以上となるなど、一定の基準を超えた場合には「クマアラート」を発令して注意喚起を行っており、昨年は三重県からもクマアラートを発令していただきました。さらに、国の法改正により、クマへの発砲についての許可が下りる見込みとなっています。詳細は県からの情報待ちの状況ですので、ご承知おきください。目撃情報があった場合には、早急に注意喚起を行ってまいります。	
大地震や台風、熱中症警戒アラートが出た際に、地域のコミュニティセンや公民館を避難場所としてどのように活用できるのか?また、公民館の所有権が地区に移管されたことで管理が曖昧になっているはないか。		(総務課防災係長)町では集会所の譲渡を進めていますが、所有権が自治会に移っても「指定避難所」としての役割は変わりません。災害発生時には、町災害対策本部が開設する避難所を決定し、防災無線等で情報伝達します。なお、地域の判断により、集会所を自主的に避難所として開設することも可能です。この場合、避難者がいるときは、開設時間や避難者数を町に報告してください。停電時は、発電設備のある避難所の利用を推奨します。これにより、エアコンの使用や携帯電話の充電が可能となり、連絡手段が確保できます。	
町政懇談会は、町民としてとても貴重な時間であるが、3つのテーマに対 1時間30分という時間が非常に短く感じる。 もう少しじっくりと議論できるよう時間をとっていただきたい。	戦略企画課	(副町長) 来年度以降の実施については、運営方法を見直し、皆さんと十分に意見交換ができるよう対応してまいります。	令和8年度以降はテーマを減らすことで、テーマごとの 意見交換時間を確保できるように検討します。
企業用地の確保に関して、コストが高いため契約ができない状況について、 の後の対応策について教えてください。	産業課	(産業課長)大台町では平坦地が少なく、山の開発には巨額の費用がかかるため、企業用地の確保が難しい状況です。このため、大規模工場の誘致は難しく、町としては小規模な事業所やインターネットを活用したビジネスの誘致を検討しています。なお、農地は国の方針により保全が求められ転用が難しいことから、農地を除いた11カ所の用地を令和3年度に選定しました。	
農振地域が多い中で、将来的に後継者がいなくなる可能性を調査し、そのに基づいて農振地域でも企業用地を確保する計画を進めるべきではないかえますが、そのような動きはありますか。		(産業課長)農業振興地域計画の改訂を令和9年度に予定しており、その際にはアンケート等を通じて町民の皆さまのご意見を頂戴したいと考えています。 また、農振地域を開発すると補助金の関係もあり、他の農地に影響が生じるため、現時点では開発の予定はありません。	
空き家バンク制度として、お試し住宅というものを新聞で拝見したが、利 況やもし利用がなかった場合は対策について教えてください。また、AWA 11 関係を含めて、現在空き家がどのように活用されているのかを教えてください。	との	(生活環境課長)初回の募集では応募が少なく、2回目も若者子育て世代を対象としたため応募が伸びませんでした。そこで、7月と8月に夏休み期間を活用した短期移住体験の募集を行い、3組の応募がありました。これにより、8月中に町外から3組が大台町での生活を体験する予定です。9月以降も再度募集を行う予定です。	
町民体育館やB&G海洋センターなど、名前を公募してそれを収入源として してはどうか。 12	生涯学習課	(副町長) ネーミングライツ(命名権)について、例えば企業名を町民体育館の名称に用いることで収入源とするご提案かと存じます。今後、収入確保の方策の一つとして検討してまいります。 (町長) B&G海洋センターは、B&G財団からご出資いただいた施設のため、名称の変更はできません。 町民体育館などについては名称変更の検討余地がありますが、学校施設は変更できませんのでご理解ください。	